

事業名：市観光施設情報発信サポート等業務委託

更新日：令和3年4月26日

No.	質問日	回答日	質問事項	回答
1	4/23	4/26	イベント企画提案・運営について、「リアルイベント」または「オンラインイベント」など、どちらかに限定されますか。 また期間について、1日での開催、またはキャンペーンなどの期間での開催など、定めはありますか。	リアル・オンラインなど、どちらかに限定はしていません。 また、期間についても、1日、複数日など定めていません。
2	4/23	4/26	プレゼンテーションについて、参加者は何名まで認められますか。また、複数台のPCから入室は可能ですか。	参加者数の上限は設けていません。 入室できるPCは1台に限りです。
3	4/23	4/26	各施設のSNSアカウントの登録状況について、SNS投稿などを実施するにあたり、各施設はSNSアカウントを所持・登録していますか。	施設により異なります。 ご提案いただくサービスの登録作業を含めて、サポートすることを想定してください。 なお、費用についても登録から積算してください。
4	4/23	4/26	各施設ウェブサイトは、Google Analyticsなどのウェブ測定ツールに登録されていますか。	把握していません。 ご提案いただくサービスに必要であれば、登録作業を含めてサポートすることを想定してください。なお、費用についても登録から積算してください。
5	4/23	4/26	千葉市において、過去に類似した業務を実施した実績はありますか。	本業務委託と類似した目的の業務実績はありません。
6	4/23	4/26	要項の目的に定める「来訪者数の増加」は、地理的に、どこから来訪されることを想定していますか。 (特に増加を図りたい来訪者の居住地) また、特に増加を図りたい来訪者の属性は、どのような方を想定していますか。	本事業は、民間事業者のプラットフォームを活用した情報発信のもと、国内外の方に市観光施設へ来訪してもらうことが一義的な目的となります。これを前提とした上で、例えば、本年度においては、コロナ禍であり県内での人の移動しか実質的に見込めないことから、実装的に県内在住者をターゲットとし、効果検証するなどのご提案をいただくことは差し支えないと考えております。なお、来訪者の属性に関しては、施設ごとの特徴などを現状分析の上、来訪機会の創出、リピート、消費拡大等の観点から、その手法を含めご提案ください。
7	4/23	4/26	要項の審査基準「3.分析能力」の評価の着眼点について、分析の項目数が挙げられていますが、項目数の多寡が評価されるという認識でよろしいか。	複数の分析項目は必要と考えておりますが、その項目から得られる様々な情報をどのように活用できるのかも大切な視点と考えており、それらを総合的に評価する予定です。
8	4/23	4/26	仕様書の業務内容「登録サポート」、「前期サポート」、「後期サポート」について、「サポートは、施設管理者が希望する場合を除き、施設所在地又は管理者の作業場で実施することとする。」とありますが、電話やWEB会議等による遠隔での対応でも、作業場での実施と同様のサポートが可能な場合、遠隔で対応させて頂くことは可能ですか。	サポート体制については、原則仕様書のとおりです。 なお、「仕様書 8業務内容(8) 問い合わせの対応について」において、問い合わせ用の電話の設置を求めており、施設管理者が希望する場合を前提に、同様のサポートが可能といった状況があった場合は、事業の効率化等の観点から、同電話を活用することなどは支障なしと考えております。
9	4/23	4/26	サポート内容のうち、対象となる全施設に共通する説明事項がある場合、説明会を開催し、対象施設の所管課担当者及び指定管理者に出席してもらうことは可能かですか。	コロナ禍であることから、関係者を実際に集めて説明会を開催することは、不可とします。ただし、オンラインでの開催については、施設管理者が希望する場合、対応を可能とします。
10	4/23	4/26	問い合わせ対応について、「問い合わせ用の電話を設置し」とありますが、専用の電話番号を用意する必要がありますか。	専用の電話番号を用意する必要はありません。 問い合わせの電話がつながりやすい体制を整えてください。